

岩見沢市民人材活用事業実施要項

1 趣 旨

生涯学習ニーズへの対応のひとつとして、市民が永年にわたって蓄積した知識・技術等を地域社会のさまざまなボランティア活動として還元する人材を発掘することにより、生涯にわたる学習活動の推進と市民の社会参加を促進するため、この事業を実施する。

2 対象者

蓄積した自分の知識・技術を地域社会に役立てようとする市内在住者。ただし、趣旨を鑑み政治・宗教・営利活動を目的とした者の登録を除く。

3 登録コース

※登録コース一覧表

①教養・趣味	②健康・スポーツ・レクリエーション
③職業・技能	④地域活動・市民生活
⑤家庭・日常生活	⑥家庭教育
⑦国際理解	⑧社会参加・ボランティア
⑨芸術・芸能・文化	⑩自然・環境
⑪その他	

4 登録の方法

- ① 登録は個人の申請による。
- ② 登録期間は登録された日から翌年3月末日とし、年に1度、主管課から確認・変更届出書を送付し更新を行う。
- ③ 申請の方法は申請書に必要事項を記入し、下記に提出する。
- ④ 申請先は岩見沢市教育委員会 生涯教育部 生涯学習推進課 学習活動支援係とする。

5 登録者の活動

市内の学習集団等の要請に応じ、学習活動の指導・助言などを主たる活動とする。

6 登録者の活用

登録者の活用を希望する者は、本人に直接依頼し、承諾を得るものとする。
ただし、指導に伴う費用は依頼者の負担とする。

7 担当課及び連絡先等

担 当： 岩見沢市教育委員会 生涯教育部 生涯学習推進課 学習活動支援係

住 所： 〒068-0024

岩見沢市4条西3丁目1番地

TEL： 0126-23-9236

窓 口： であえーる岩見沢4階